

=お知らせ=

自動車点検整備推進運動の実施について

国土交通省より9、10月の2ヶ月間を重点期間として、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開する旨の通知がありましたのでお知らせします。

令和6年度「自動車点検整備推進運動」実施要領 抜粋

【目的】

我が国の自動車保有台数は令和5年12月末現在で8千万台を超えており、国民の生活や経済の発展における役割は、ますます重要なものとなっている。

現行法上、自動車の使用者には自動車の適切な点検・整備の実施が義務付けられているが、しかしそれが使用者に十分理解されているとは言えず、例えば定期点検整備の実施状況は乗用車で6割程度に留まっている。また、大型車では、重大事故につながりうる車輪脱落事故が多発・増加するといった深刻な状況が続いている。大型バスにおいても、少数ではあるものの依然として車両火災事故が発生している状況である。

このような状況を鑑みれば、自動車の安全確保のための予防的な点検・整備が確実に実施されるよう、啓発を行っていくことが重要である。したがって、「不正改造車を排除する運動」など他の運動等との連携を図った相乗効果をねらいつつ、関係省庁や自動車関係団体等の協力を得て「自動車点検整備推進運動」を実施し、使用者に点検・整備の必要性や重要性を十分理解してもらうための取組を、全国的に展開することとする。

【重点項目】

- (1) 点検・整備の必要性や重要性の啓発（特に10代から30代の若者世代の使用者に重点を置く）
- (2) 大型車の車輪脱落事故防止対策を中心に、大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
- (3) 令和3年10月に新規追加された点検項目「車載式故障診断装置の診断の結果」の確実な実施についての周知・啓発

令和5年度と令和6年度の現在までに、日整連に報告のあった事故事例については、下記のとおりとなりますので参考にして下さい。

【事例①】エア漏れの確認中、左後部タイヤと車体に挟まれ死亡

	<p>【被害状況】 死亡者1名</p> <p>.....</p> <p>【事故状況】 中型バスのタイヤハウス内で、エアサスペンションのエア漏れを確認中、エアホースが外れてしまい、左後部タイヤと車体に挟まれ死亡した。(1人で作業をしていたため推測。)</p> <p>.....</p> <p>【防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ペテランのエンジニアが作業手順書を作成し、若いエンジニアにOJT活動を実施するとともに、危険を伴う作業は1人で行わせない。・危険予知訓練をおこない、リスクアセスメント実施する。
-------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【事例②】AT部品の取外し作業中に車体底部に挟まり重傷

	<p>【被害状況】 重傷者1名</p> <p>【事故状況】 整備事業場の駐車場において、キャッシングカーの車両下に潜り込んで、セルモーターの交換作業を行っていた際、ATミッションのセレクトレバーのワイヤーを緩めたところ、何らかの理由により、ATのシフトがPレンジから変わってしまい、車両が動き出し、車体底部に挟まり骨盤やろつ骨を骨折した。</p> <p>【防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・作業を行う際は屋内作業場で作業を行う。・サイドブレーキを確認するとともに、輪止めを使用する。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【事例③】車高センサーの修理中、タイヤとフェンダーの間に挟まれ重傷

	<p>【被害状況】 重傷者1名</p> <p>【事故状況】 大型3軸トラックの3ヶ月点検で、リアエアサスを上限まで上げて、4名で作業を行っていた際、側方灯不灯修理等のためキーON状態での作業中に、被災者がリア左の車高センサーのボールジョイント固着修理のため、タイヤの上に覆い被さる形で作業を行っていたが、車高センサー側ボールジョイントのナットを外したと同時に車体が降下したため、タイヤとフェンダーの間に頭部・胸部を挟まれ重傷を負った。</p> <p>【防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・複数人で作業にあたる場合は必ず、車両整備責任者の指示命令のもと作業に着手する。・不安全な環境での作業を行わない。・修理作業中の車両に修理中の札表示及びキー抜き励行。・車両の機構(エアサスハイド・アウトリガー・クレーン)等を作業に使用しない。・エアサス作業時はフレームに、リフト、バーチカルジャッキあるいはリジットラックを用いて落下防止対策を行う。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和6年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を、通達に基づき下記により実施します。

また、該当支部の事業場(認証工場)には追ってご案内しますが、あらかじめご承知置き下さい。

令和6年度 CO・HC定期校正計画表

支 部	実 施 日	実 施 場 所	時 間
南アルプス南	9月11日（水）	常盤自動車整備工場	9：30～16：00
南アルプス北	10月2日（水）	(有)堀田自動車工場	9：30～16：00
甲府 北	令和7年2月18日（火）	振興会実習場	9：00～16：00
甲府 南	3月11日（火）	振興会実習場	9：00～16：00
日下部	3月13日（木）	振興会実習場	9：00～16：00
市 川	3月18日（火）	振興会実習場	9：00～16：00

OBD検査システムの「事業場ID申請」を受付けております

10月より、検査用スキャンツールを用いたOBD検査の本格運用が開始されます。この本格運用に向けたプレ運用（習熟期間）が昨年10月から開始されました。

認証及び指定工場においてOBD検査及びプレ運用を行うには、事前にOBD検査システムに「事業場ID申請」が必要となり、4月より「OBD検査ポータルサイト」において受付が開始されております。OBD検査システム及び登録に必要な情報は、下記のOBD検査ポータルサイトからご確認願います。

（各種マニュアル類も下記のOBD検査ポータルサイトから入手できます。）

<https://www.obd.naltec.go.jp/>

～【OBD検査について】～ ！！注意！！

●指定工場は、対象車の完成検査時に「OBD検査」が必要になります。
(検査用スキャンツールを使用します。)

指定工場(対象自動車が大型特殊自動車、小型二輪自動車のみの事業場は除く)の利用登録は必須です。まだ、事業場ID申請がお済みでない指定工場は、お早めに申請して下さい。

指定工場でのプレ運用は、国土交通省通達のとおり「OBD検査モード」だけでは適否の判定まで進めないため、『初回アプリ使用済』にはなりませんが、「OBD確認モード」で「実行」を行うと『初回アプリ使用済』となります。さらに、OBD検査システムID申請済みの指定工場の皆さまは、処理状況が『初回アプリ使用済』となるように準備して頂きますよう、よろしくお願いします。

- 認証工場についても、自工場で検査用スキャンツールを使用して「OBD検査と同等の確認（OBD確認）」を実施した場合、原則として車検場においてOBD検査が省略されます。
- OBD検査（確認）及びプレ運用を行うには、事前にOBD検査システムへの利用申請が必要になります。なお、自工場でOBD検査（確認）を実施せずに対象車を車検場に持ち込む場合には、OBD検査を車検場で実施するため利用申請は不要となります。

<振興会が実施する一括申請について（会員様向け）>

OBD検査システムの利用を希望する会員事業場の情報を振興会でとりまとめて、自動車技術総合機構（運用管理センター）に「事業場ID申請」を一括申請します。

振興会を経由した一括申請を希望される場合は、振興会ホームページ→会員ページ→会員専用ページ→振興会からのお知らせ→ OBD検査システムのID一括申請について→PDF資料を参照していただき必要書類(Excelデータ)を添付の上、下記アドレス宛にメール送信にてお申し込み下さい。

なお、送信元であるメールの件名は「OBD検査システムのID一括申請」と入力して送信して下さい。

自動車技術総合機構より、先般実施されたOBD検査関係通達に係るパブリックコメントの結果等も踏まえ、**各自動車整備振興会におけるOBD検査システムID一括申請の受付については、令和6年9月30日をもって終了する旨**の情報提供がありましたので、お知らせします。

10月1日以降のOBD検査システムへの登録につきましては、各事業場において個別で申請していただきますのでご承知置き下さい。

メールアドレス sidou@ams-net.jp

振興会ホームページ

CONTENTS

- 会員ページ
- 会員登録と会員登録の方法
- 商工カーナビゲーションについて
- マイカー日記点検
- 車検・車両税金・車両登録の方法
- 車両税金の支払い方法について
- 車両税金はどこで支払うべきですか?
- あなたの運転は?
- あなたの整備工場

山梨県自動車整備振興会
青年部公式
Facebookページ
日本自動車整備振興会
YouTubeチャンネル
会員ページ
会員登録

NEWS

お知らせ

- 2020.11.30 ひき上げ検査に対する協力依頼について (82.11.24 中央市内 市議)
- 2020.11.30 ひき上げ検査に対する協力依頼について (82.11.16 箱根町内 市議)
- 2020.11.27 箱根ロコナイルス駿河店に駐車料金における料金改定について
- 2020.11.25 ひき上げ検査に対する協力依頼について (82.11.26 箱根町内 市議)
- 2020.11.25 ひき上げ検査に対する協力依頼について (82.11.19 東アルプス市内 市議)
- 2020.11.24 第2回までの運動の整備制度、イベント等における運動の実施ガイドラインについて(公明党)
- 2020.11.20 工業機械の認証化について
- 2020.11.19 運動会運営における運動の実施ガイドラインについて(公明党)
- 2020.11.17 全教入退会規則(更新運動の実施)
- 2020.11.16 全教の運営マニュアルの「協力の実績」

AMS 次なる街田 可能マ展さん

会員専用ページ

● 今月の会報

● 振興会からのお知らせ

● 商工組合からのお知らせ

● 規約ダウンロード

● 警察への車両検査協力のお願い

会員専用
車検予約システム

自動車重量税・取得税
減免検索システム

FAINES

国土交通省
リコール情報

環境家計簿

①振興会ホームページ会員ページへ

(ユーザー名 ams パスワード amskaiin)

②振興会からのお知らせ

ボタンをクリック

③ OBD検査システムのID一括申請について

→ PDF資料参照

④必要書類(Excelデータ)を添付の上、

メール送信

なお、振興会が実施する一括申請は登録のみとなります。その後は自動車技術総合機構（運用管理センター）より申請完了及びクライアント証明書の招待コードのメールが届きますので、ご確認頂き、各事業場で作業（アプリのインストール等）を進めて下さい。

また、振興会での一括申請は複数の事業場から申請があることから、登録には一定の時間を要します。早急に事業場IDが必要な方はOBD検査ポータル (naltec.go.jp)【独立行政法人 自動車技術総合機構】より個別に事業場登録をお願いします。

<検査用スキャンツールの認定機器一覧の公開について>

10月よりOBD検査制度が導入されることに伴い、一般社団法人日本自動車機械工具協会のホームページにおいて、認定された検査用スキャンツール型式一覧表が掲載されています。今後も随時更新されますので、必要に応じてご確認下さい。

一般社団法人日本自動車機械工具協会ホームページ <https://www.jasea.org/>

* 関東運輸局ではOBD検査のプレ運用開始に伴い、自動車整備業の皆様に広く意見を募集すべく、パブリック・コメント（意見・要望の公募）を実施しております。

つきましては、各支部より寄せられたご意見（6月分）と、関東運輸局のご回答を、下記のとおりご報告します。

OBD検査におけるご意見・ご要望等がありましたら、山梨県自動車整備振興会ホームページより、回答フォーマットをダウンロードして下記によりご提出ください。

提出先 振興会メール (sidou@ams-net.jp) またはFAX (055-263-4420)

回答フォーマット リンク先よりダウンロードしてください。

事業者からの意見等

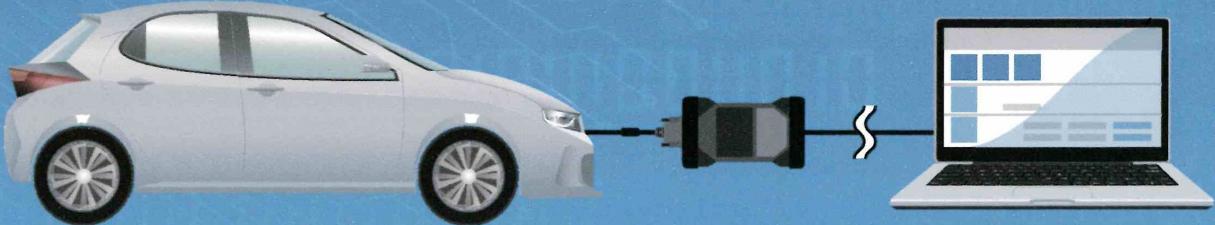
(7月分)

意見など	回答(関東運輸局)
1 スピードメーターの検査を実施するとメーター内のインジケーターにエラーが出る車種がある。その場合はそのエラーを消す作業が発生するが、その作業は再整備に該当するか。その場合の作業は検査員が実施してもよい作業か。また、完成検査場で作業してもよいか。	完成検査のスピードメーター検査でチェックランプが点いた場合は、消した後にOBD検査を行っていただく必要があります。この場合、ECUの作動に影響を及ぼすことのない故障コード（影響が不明な場合は事前にメーカーにご確認ください）を消す作業については特定整備には該当しませんので、検査員が完成検査場で行っていただいても差し支えありません。
2 今般のOBD検査について指定工場の完成検査に矛盾があるかと思われる。検査員が検査機器を用いて検査を行った結果合否の判定ができないと言うのは検査員の検査に対する意識を喪失させるものである。 あくまでも指定工場における検査では検査員の合否を尊重するべきです。 OBD検査サーバーへの送信を否定するものではありません。 直前まで詳しい内容がわからず対応してまいりましたが、検査員が検査機器を用いて検査において合否の判定が可能にもかかわらず指定工場の民間設備を利用し当該機構が合否を判定するのはあまりにも強引な手段と言わざるを得ない。これでは検査員が検査サーバーより信用できないと言われているも同然ではないか？ 合否の判定は機構が設備は民間ではありませんにも理不尽すぎる。 機構が全工場に機器を提供して行うことではありませんか？ 以上、要望するものです。	ご意見をいただきありがとうございます。 平成29年より、国土交通省にて検討会を開催してきましたが、電子制御装置の故障等は、現在行っている検査では確認ができないことから、新たな検査手法としてOBD検査が開始されることとなりました。 このため、OBD検査で用いる検査用スキャンツールは、完成検査で使用する検査機器の一部となります。 また、自動車機構では、OBD検査システム等の運営を行っておりますが、OBD検査は、自動車の車載式故障診断装置(OBD)に記録されたDTCを読み取り、この中に自動車メーカーから提出された保安基準不適合となるDTC(特定DTC)がないかを確認することで行いますので、自動車機構の判断でOBD検査の合否判定を行っているものではないことをご理解いただければと思います。 ご要望の趣旨とは異なるかもしれません、指定工場の新たな検査機器購入による費用負担の一助となるよう、現在、検査用スキャンツール補助金の受付を開始しておりますので、是非ご活用いただけますと幸甚です。

車検時の新たな検査項目として 「OBD 検査」が追加されました。



OBD 検査
ポータルサイト



『OBD 検査』とは、自動運転技術などに用いられる電子制御装置が適切に機能しているかを確認する検査です。国の定める自動車検査（車検）の検査項目として、令和 6 年 10 月以降（輸入車は令和 7 年 10 月以降）に新たに追加されました。



OBD 検査の対象となる車は車検証の備考欄に、
「OBD 検査対象」と記載があります。



令和 3 年 10 月（輸入車は令和 4 年 10 月）以降の
ニューモデルからが対象、それ以外は対象外

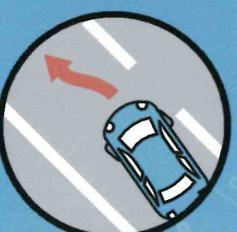
記載があっても以下の場合は検査不要です

- 車検の日が令和 6 年 9 月 30 日以前
(輸入車は令和 7 年 9 月 30 日以前)
- 車検の日が型式指定年月日から 2 年を経過していない
- 車検の日が初度登録年月または初度検査年月の前月の末日
から起算して 10 ヶ月を経過していない。

どんな装置を検査するの？



制動装置
(ABS、ESC、EVSC、
BAS、AEBS)



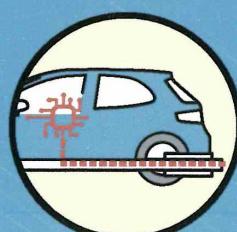
かじ取装置
(高度運転者支援ステ
アリングシステム)



自動運行装置



車両接近通報装置
(AVAS)



排出ガス発散防止装置



国土交通省



独立行政法人
自動車技術総合機構

◎ 軽自動車検査協会

新しいクルマに、新しい車検がはじまります

クルマの電子装置の故障をみつけます

OBD 検査
ポータルサイト



令和6年10月より、車検に「電子装置の検査」(OBD 検査)が追加されます

OBD 検査は、法令により
義務付けられています

OBD 検査や故障が見つ
かった場合の修理には費
用がかかります

OBD 検査・OBD 確認は
検査場または国の指定・
認証を受けた整備工場で



◀ OBD 検査の対象となる車は車検証の備考欄に
「OBD 検査対象」と記載があります

※OBD 検査の対象となる車：令和3年10月(輸入車は令和4年10月)以降の
フルモデルチェンジ車

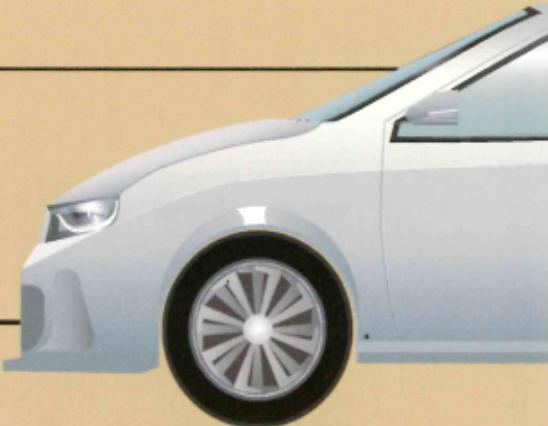
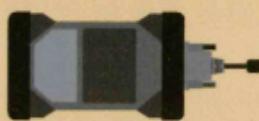




『OBD 検査』についてよくある質問

OBD 検査ってどうやるの？

自動車のコンピューター(OBD)に
特別な診断機(検査用スキャンツール)を
接続して電子装置の故障の有無を確認します

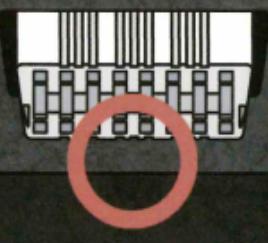


電子装置の故障が見つかった場合
車検に通らないのですか

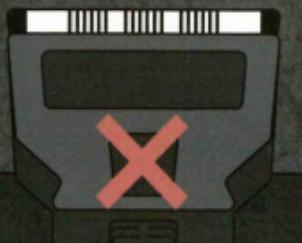
修理しなければ車検に通りません

OBD 検査や故障の修理には
費用がかかりますか

費用がかかります
料金は車検を受ける整備工場に
ご確認ください



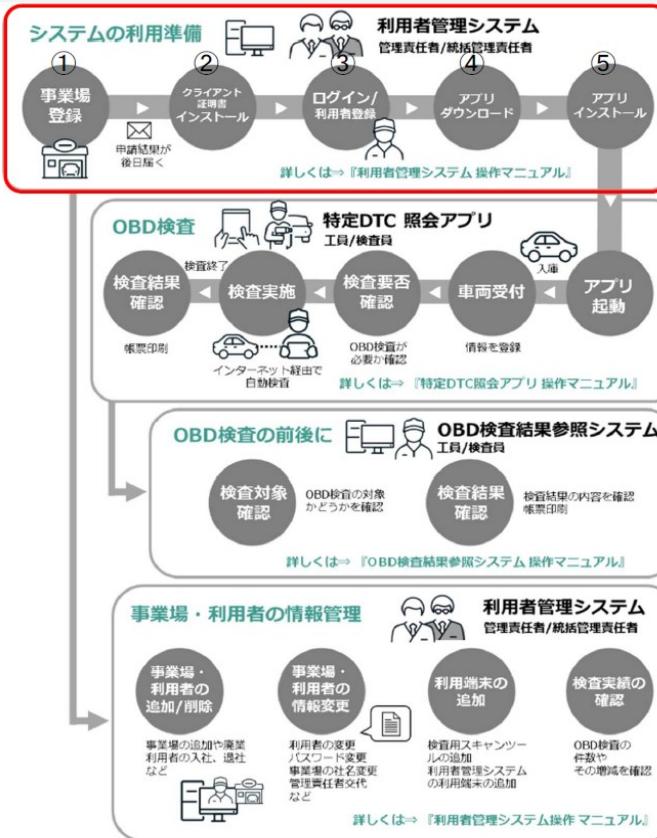
*差し込み口は運転席の右下または
左下などにあります



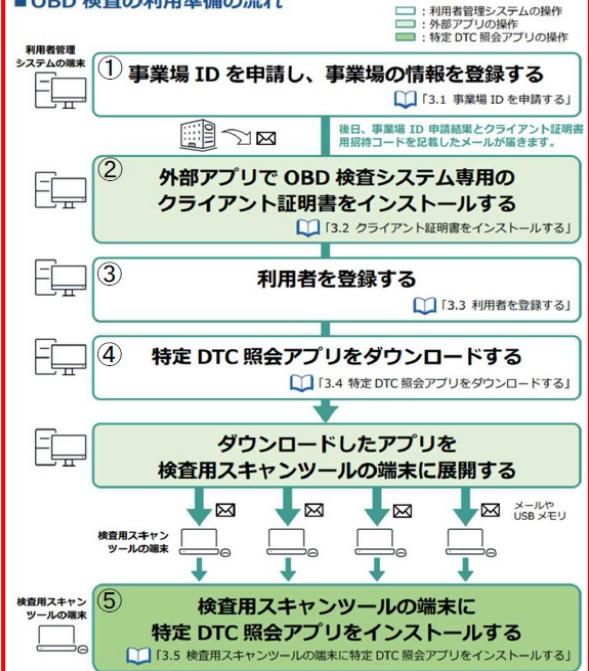
診断機の差し込み口

診断機の差し込み口に他の装置が
つながっている車は検査できません
車検前にとりはずしてください

OBD検査システム利用までの道のり



■ OBD検査の利用準備の流れ



OBD検査システム利用までの道のり



指標	できること	準備するもの
1. 事業場登録	<ul style="list-style-type: none"> 事業場情報の登録 (OBD検査システムを利用するには事業場ID登録が必須です) ※OBD検査に向けた必要な準備ができるか把握することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> PC、タブレット (Windows10以上) インターネット環境 メールアドレス 事業場ID登録の申請
2. 初回ログイン (利用者登録)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者管理システムの起動 利用者の登録 (工員や検査員などのシステムの利用者登録) ※クライアント証明書が適切に発行されインストールできるか把握することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> クライアント証明書のインストール 初期パスワード変更
3. 初回アプリ使用	<ul style="list-style-type: none"> アプリの起動 車両の受付 OBD検査の要否確認 ※アプリのインストール及びOBD検査を行う操作ができるか把握することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定DTC照会アプリのインストール
4. OBD検査プレ	<ul style="list-style-type: none"> OBD検査の試行・習熟 ※スキャンツールの通信状況などOBD検査全般の問題点などを把握することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> 検査用スキャンツール 車両(J-OBD II以降)

■ 最新情報はこちらで

OBD検査ポータルサイト：



OBD検査準備会合：



■ お困りの時はこちらへ

OBD検査コールセンター： 0570-022-574

令和5年度「自動車整備作業中の事故防止」の取りまとめ結果について

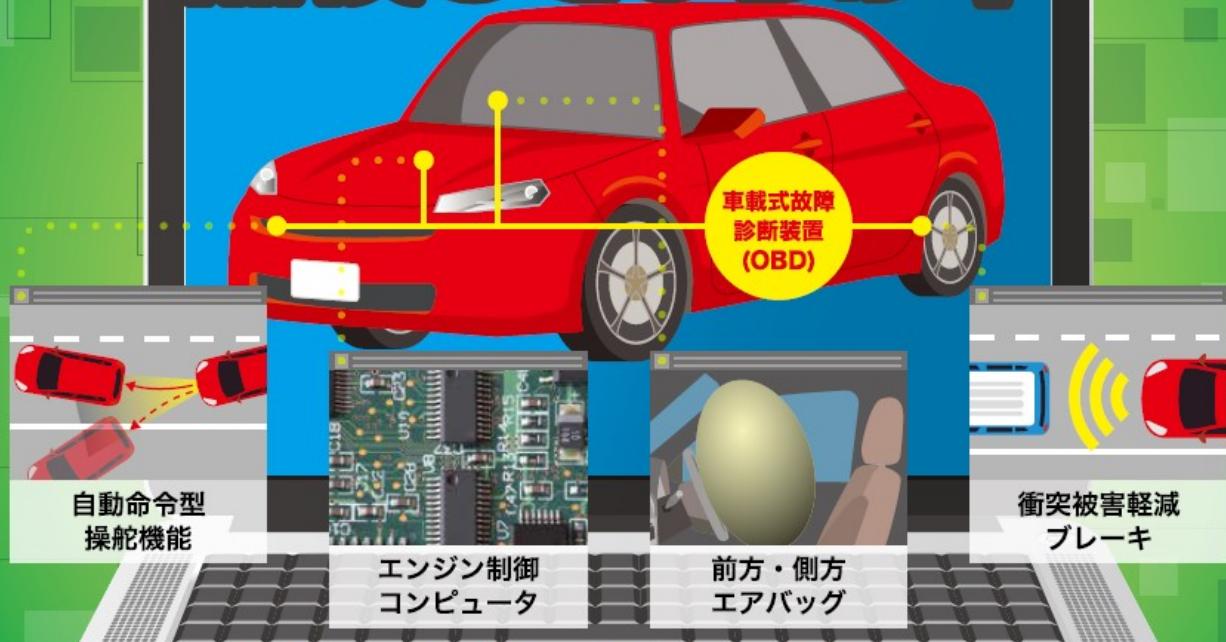
自動車整備作業中の事故報告等について、(一社)日本自動車整備振興会連合会では、令和5年度中にいただきました事故報告及び厚生労働省「職場のあんぜんサイト」の令和5年自動車整備業における死傷事故の統計データを基に下記のとおり取りまとめ、「日整連ニュース8月号」及び「令和6年度版 最近改正された法令・通達集 整備事業編」に掲載し、整備事業者への事故防止の推進を図ることとしております。

つきましては、会員事業者の皆様には当該データ等を参考にして頂き、引き続き整備作業中の事故防止に努めて頂きますようお願いします。

グラフ1：自動車整備業の労働災害事故による死傷者数及び死者数の推移



くるまのコンピュータ 点検してますか？



これらの装置は、令和3年10月から、
1年毎の「OBD点検」が義務付けられています※

※大型特殊自動車、被牽引自動車及び二輪自動車は対象外

OBD点検の概要



「スキャンツール」をOBDポートに接続し、「OBD」が記録している、各種装置の故障の有無や作動状況(故障コード)を読み出します。これにより、装置が正常に作動しているかを確認することを、「OBD点検」と呼んでいます。

「車載式故障診断装置(OBD)」とは…

車両に搭載されたコンピュータにより制御される各種装置の状態を監視するとともに、故障の有無を自己診断し記録する装置。

「スキャンツール」とは…

OBDに記録される各種装置の故障の有無・作動状況を読み出し、安全に走行できる状態であるかを確認する機器。



エンジンやABS※等、従来から搭載されている装置も、ほとんどが電子的に制御・管理されるようになっていますが、装置の不具合により下記のような事故が起きています

※ABS(アンチロックブレーキシステム)は、急ブレーキの際にタイヤが完全に止まり滑って制御が効かない状態(ロック状態)になるのを防ぐため、ブレーキにかかる油圧(効き具合に直結)をコンピュータで制御するシステムのこと

事故の概要

走行中急ブレーキをかけたところ、一度は**ABS**が作動したがすぐに機能が停止し、十分に減速ができず、ハンドル操作も効きづらくなつたため、側壁及び道路標識に衝突した



調査の結果

スキャンツールをつないだところ、
ブレーキオイルの油圧低下の故障コードが検出された

油圧低下により**ABS**が作動を停止してタイヤがロック状態となり、
ブレーキ性能を十分に発揮できなかつたことで事故につながつたと推定される



このような不具合は、**OBD**点検により事前に検知し、整備することができます
地方運輸局の認証を受けた整備工場で**スキャンツール**を使用した

OBD点検を受けましょう!

※診断の対象となる識別表示を目視により点検する方法でも可能

認証を受けていることを示す看板



ご不明点があれば、最寄りの運輸支局へお問い合わせください。



国土交通省

協力：自動車点検整備推進協議会

○OBD点検のことが
詳しくわかります。



自動車特定整備事業に係る国土交通省ホームページ掲載のお知らせ

国土交通省ホームページに特定整備事業関係情報の専用ページ「自動車特定整備事業について」が開設され、同ページにおいて、電子制御装置整備の対象車両及び整備用スキャンツールの情報等が掲載されましたのでお知らせします。

なお、上記 対象車両及び整備用スキャンツールリストは随時更新されますので、ご留意下さい。
国土交通省ホームページ「自動車特定整備事業について」

自動車⇒◆自動車整備事業⇒自動車特定整備事業について

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000016.html

The screenshot shows the MLIT website's main navigation bar with links for Home, About MLIT, Press Releases, Policies/Laws/Budget, Open Data, etc. Below the navigation, a breadcrumb trail indicates the path: Home > Policy > Vehicles > Vehicle Specific Maintenance System. A sub-section title 'Vehicle Specific Maintenance System' is highlighted. A large text box contains the following message:

自動車整備制度は、これまでのエンジンやブレーキなどを取り外して行う「分解整備」から、その範囲を取り外しを伴わなくとも装置の作動に影響を及ぼす整備又は改修等(電子制御装置整備)に拡大するとともに、対象装置として、自動運転レベル3以上の自動運転を行う自動車に搭載される「自動運行装置」を追加し、その名称を「特定整備」に改め、新たな制度として令和2年4月からスタートします！

Below this text box are two informational panels:

- 認証を受けなければ** 指定の自動車の
●フロントガラス
●バンパ、グリル
●カメラ、レーダー
が見えません!!!
NG
- STOP違法整備!!** 令和2年4月1日から検定の自動車の
ガラス・
バンパー等の既存部品にも認証が必要となります!
OK

自動車特定整備制度の概要

自動車特定整備制度は、従来からの分解整備に加え、自動ブレーキなどに使用される前方を監視調整や自動運行装置の整備について、「電子制御装置整備」と位置づけ、その整備に必要な事業場

リコール検索システムをご利用ください

整備事業者がリコール情報を確認する方法として、各自動車メーカーのホームページにアクセスし、車台番号等を入力することにより行っていますが、車両により異なるホームページにアクセスしなければならないなど煩雑であることから、国土交通省並びに日本自動車整備振興会連合会（日整連）ではリコール検索システムを展開しています。

入庫車両のリコール状況を確認する手段として標記検索システムのご利用をお勧めします。

リコール検索システム（国土交通省）（振興会ホームページからリンク）

The screenshot shows the JARA homepage with various news items and links. A red circle highlights the '会員ページ' (Member Page) link at the bottom left. A red arrow points from this link to the '会員専用ページ' (Member Exclusive Page) on the right.

The screenshot shows the 'Member Exclusive Page' with a sidebar containing links like 'Monthly Newsletter', 'News from the Association', etc. A red circle highlights the '国土交通省リコール情報' (Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Recall Information) button. A red arrow points from the '会員ページ' link on the previous page to this button.

①振興会ホームページ会員ページへ
(ユーザー名 ams パスワード amskaiin)

②「国土交通省リコール情報」
ボタンをクリック

The screenshot shows the recall information search interface. A red circle highlights the 'リコール情報検索' (Recall Information Search) button on the left. A red arrow points from this button to the search form on the right. The search form includes fields for '車名' (Car Name), '型式' (Model Type), and '届出日' (Report Date). A red circle highlights the '検索' (Search) button at the bottom right of the form.

③「リコール情報検索」ボタンをクリックし、
検索画面で車名、型式、届出日等を入力し
「検索」ボタンをクリック

① 日整連ホームページ下段へ

② 「リコール情報検索」ボタンをクリック

- ③ メーカーを選択し、車台番号全桁を半角大文字で入力し、「検索する」ボタンをクリック

車両リコール状況確認

メーカーを選択し
車台番号を入力してください

メーカー

車台番号 (半角大文字で入力してください)

例) ABC-1234567890

検索する